

しがの林業成長産業化アクションプラン(案)の概要

1 はじめに	4 プランの目指す姿と取組の方向	5 林業・木材産業振興に向けた取組	6 数値目標
<p>(1) 策定の趣旨 「琵琶湖森林づくり基本計画」の実現のため、様々な主体が一体となって取組を講ずるための具体的な行動計画として「しがの林業成長産業化アクションプラン」を策定する。</p> <p>(2) 計画期間 平成28年度～平成32年度</p>	<p>・ プランの目指す姿 「山を活かし、水源を育み、地域を元気にするしがの林業・木材産業の実現」</p> <p>・ 取組の方向 (1) 森林資源の循環利用による活力ある林業の推進(主として川上)</p>	<p>①効率的な木材生産に資する新たな技術の導入や基盤整備を推進</p> <p>②森林所有者の特定や境界の明確化を進めるとともに、木材生産適地を判断し、集中的な集約化を推進</p> <p>③環境に配慮しながら主伐や再造林に取り組み、生産力拡大と森林資源の循環利用を促進</p>	<p>【主な数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 林業産出額 (H26) 9.7億円 → 11.6億円 再造林モデル地区数(累計) (H27) 0箇所 → 3箇所
<p>2 本県の林業・木材産業の現状</p> <p>(1) 森林・林業の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> 本県人工林は利用期を迎え充実。 素材生産量は5万m³程度で資源を有効に活用できていない。 本県の森林は大部分が民有林で、多くは零細所有。 集約化を行う上で、所有者や境界の不明確化が問題となっている。 素材生産事業者は小規模で、全国に比べ生産力は低い。 植栽面積は長期に渡り減少。森林資源の循環利用に支障を来す恐れ。 <p>(2) 木材産業の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> A材は主に県内市場から取引され、B材、C材は主として県内外の大口需要者へ直送での取引が一般化。 木材産業は小規模で高度な加工施設を持つ事業者が少ない。 機械等級区分製材JAS認定工場は1社のみ。 県産材素材の大口需要は県外に頼らざるを得ない状況。 公共建築物を中心に県産材の利用ニーズが一定量存在。 	<p>3 林業の成長産業化における課題</p> <p>(1) 施業集約化の遅れ等により、効率的・安定的な木材生産ができていない。伐採・再造林へ一貫した作業が行われず、本県の森林が高齢級に移行。森林の適切な更新が必要。</p> <p>(2) 様々な需要に対応した生産・流通体制が未確立。また本県の強みである交通アクセスの良さを活かす取組が必要。</p> <p>(3) 県産材利用は、合板、集成材などの大口需要に依存しており、県内の住宅や公共建築物で利用される仕組みが未確立。県産材需要の創出を図っていくことが必要。</p> <p>(4) 林業・木材産業に関する専門知識を持った人材の育成・確保が必要。</p> <p>(5) 琵琶湖の保全・再生の観点を重視した、森林整備や木材生産のための方策の確立が必要。</p>	<p>(2) 木材利用のニーズに対応した加工・流通体制の整備と、物流の強みを活かした県産材の販路拡大の推進(主として川中)</p> <p>(3) 豊かな暮らしの実現に貢献する幅広い県産材の利用(主として川下)</p> <p>(4) しがの林業成長産業化を実現する専門性の高い人材の育成</p>	<p>【主な数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 原木市場・木材流通センターの原木取扱量 (H27) 41,000m³ → 90,000m³ 県内木材産業の水平連携箇所数(累計) (H27) 1箇所 → 5箇所 未利用材を活用し、県内でエネルギー利用される木質バイオマス量 (H27) 950t → 5,525t <p>【主な数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> びわ湖材を使用し整備した木造公共施設数 (H27) 10施設 → 20施設 C L Tを活用し整備された施設数(累計) (H27) 0施設 → 3施設 県産材利用のための研究開発(累計) (H27) 30件 → 45件 <p>【主な数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一定の能力を身につけた森林作業員数(累計) (H27) 78名 → 88名 林業への新規就業者数(累計) (H27) 19名 → 69名
<p>7 プランの進行管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年度の実施状況について、琵琶湖森林づくり基本計画と併せて評価・検証を行い公表し、必要に応じて見直しを行う。 タウンミーティング等での報告や、有識者に施策に関する助言や進捗状況について評価を受ける。 	<p>(5) 琵琶湖の水源林や環境保全に資する林業成長産業化への取組</p>	<p>①新規就業者の確保の促進</p> <p>②川上から川下すべての段階において専門性の高い技術者の育成を推進</p> <p>③様々な世代を対象に木材利用への愛着を高めるための「木育」の取組を推進</p> <p>④森林経営の中核的な担い手である森林組合の経営基盤の強化を推進</p>	<p>【主な数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 森林認証取得面積(累計) (H27) 489ha → 1,500ha J-クレジット登録件数(累計) (H27) 1箇所 → 3箇所 持続的活用が可能な森林山村資源数(累計) (H27) 3種類 → 9種類
<p>8 関係者に期待される役割</p> <ul style="list-style-type: none"> 県は、市町、森林所有者、関係業界・団体、県民・企業等、幅広い関係者と連携し、一体的に取り組むことによりプランの実現を図る。 		<p>①カーボン・オフセット等の仕組みを活用し、森林保全と地球温暖化対策に貢献</p> <p>②森林認証の取得促進や森林整備指針の策定により、生物多様性の保全や琵琶湖の保全・再生に資する森林整備や木材生産活動を推進</p> <p>③貴重な自然生態系や特産林産物など魅力ある森林資源を活用し、その魅力の発信や就労機会を提供すること等により、山村を活性化</p>	